

令和8年度第1回「SAFE 協議会」を開催しました

令和8年8月 20 日(木)

小売業及び介護施設における転倒災害防止対策と他業種視察に向けた 意見交換

広島労働局は、令和8年8月 20 日、令和8年度第1回「SAFE 協議会」を開催しました。

「SAFE 協議会」は、県内の小売業及び介護施設において増加傾向にある転倒災害を代表する行動災害防止を目的として、令和4年度から実施している取組です。また、高年齢労働者の安全と健康確保についても意見交換を行いました。

リーディングカンパニー、業界団体、関係行政機関、中央労働災害防止協会等が参画し、好事例の共有と安全意識の向上を図っています。

今回は、各構成員の転倒災害防止の取組状況の共有に加え、今年度を実施する「他業種視察」に向けて、各職場における課題や確認事項について活発な意見交換が行われました。

他業種視察に関する報告等

協議会の冒頭では、広島労働局(矢野労働基準部長)から、参加者へ、10 月に予定している他業種視察について、受入企業との調整状況が報告されました。

また、視察内容等の詳細については引き続き調整を行い、SAFE 協議会の構成員の方々にとって、実りある視察となるよう準備を進めていく考えが示されました。



広島労働局 矢野労働基準部長

各事業場における転倒災害防止、高年齢労働者に対する労働災害防止の

取組

協議会では、小売業及び介護施設の各構成員から、次のような具体的な取組が報告されました。

- 危険予知訓練(KY 活動)や安全衛生情報の発信
 - 滑り止め機能を有する靴の着用促進や支給を行い、転倒リスクの低減
 - 床面の清掃と点検の徹底及び施設改修や動線改善
 - 機器の導入、移動距離の短縮等により、疲労蓄積や転倒リスクの軽減
 - 高年齢労働者の体力や健康状態に応じた勤務時間の設定
(単独作業者に対する定期的な連絡確認、熱中症対策として空調服の支給や休憩時間の確保)
 - 高年齢労働者が安全に就労を継続できるよう、作業環境や作業方法の改善
- 各構成員において、現場環境の改善と従業員教育の両面から転倒災害防止に取り組んでいる状況が共有されました。

各事業場における転倒災害防止、高年齢労働者に対する労働災害防止の

課題

協議会では、小売業及び介護施設の各構成員から、次のような課題が挙げられ、さらなる取組の必要性の共有と取組の拡充を図っていくことの重要性が改めて確認された。

- 転倒災害が依然として発生している
- 高年齢労働者の増加に伴い、身体機能の変化や個人差を踏まえた労働災害防止対策の策定と実施
- 人手不足やスポットワーカーの増加を踏まえた安全管理体制の確保



会議の様子



広島労働局 藤本健康安全課長 説明

まとめ

本協議会では、転倒災害防止対策に関する各構成員の取組及び課題を共有するとともに、10月実施予定の他業種視察の実施方針等を確認しました。視察を通じて他事業場の好事例や有効な取組事例等の知見を収集し、各職場における労働災害防止対策の推進に活用していくことを確認しました。